

東海防衛だより

2015/Ⅳ
東海防衛支局



南海レスキュー27における被災者の吊り上げ救助訓練（第10師団提供）

東海3県自衛隊の動き

- ▶ 陸自第10師団
南海レスキュー27を実施

東海防衛支局の業務

- ▶ 岐南町・庁舎等建替事業、玉城町・庁舎太陽光発電システム設置事業が完了
- ▶ 2015（第2回）東海防衛セミナーを開催
- ▶ 12式地对艦誘導弾発射試験の監督を実施

防衛施設周辺散歩

- ▶ 依佐美送信所記念館（愛知県刈谷市）

東海3県の防衛産業・技術基盤

- ▶ チームワークと匠の技－国内唯一の航空機用風防製造メーカーとしての誇りと使命をもって
(株式会社フジワラ(春日井工場)(愛知県春日井市))

新支局長着任のご挨拶 *地本だより*



陸上自衛隊第10師団 (名古屋市守山区)

南海レスキュー27を実施

陸上自衛隊中部方面隊は「南海トラフ地震」への備えの一つとして平成26年度以降、5カ年計画で南海トラフ地震を想定した演習に取り組み、今年度はその2年目として本年7月8日から12日にかけて「南海レスキュー27」を実施しました。名古屋守山区に所在する中部方面隊隷下の第10師団は、担任地域の各所において指揮所演習及び実動演習等を実施しましたので今号ではその活動を紹介します。



偵察部隊の空中機動訓練 (第10師団提供)



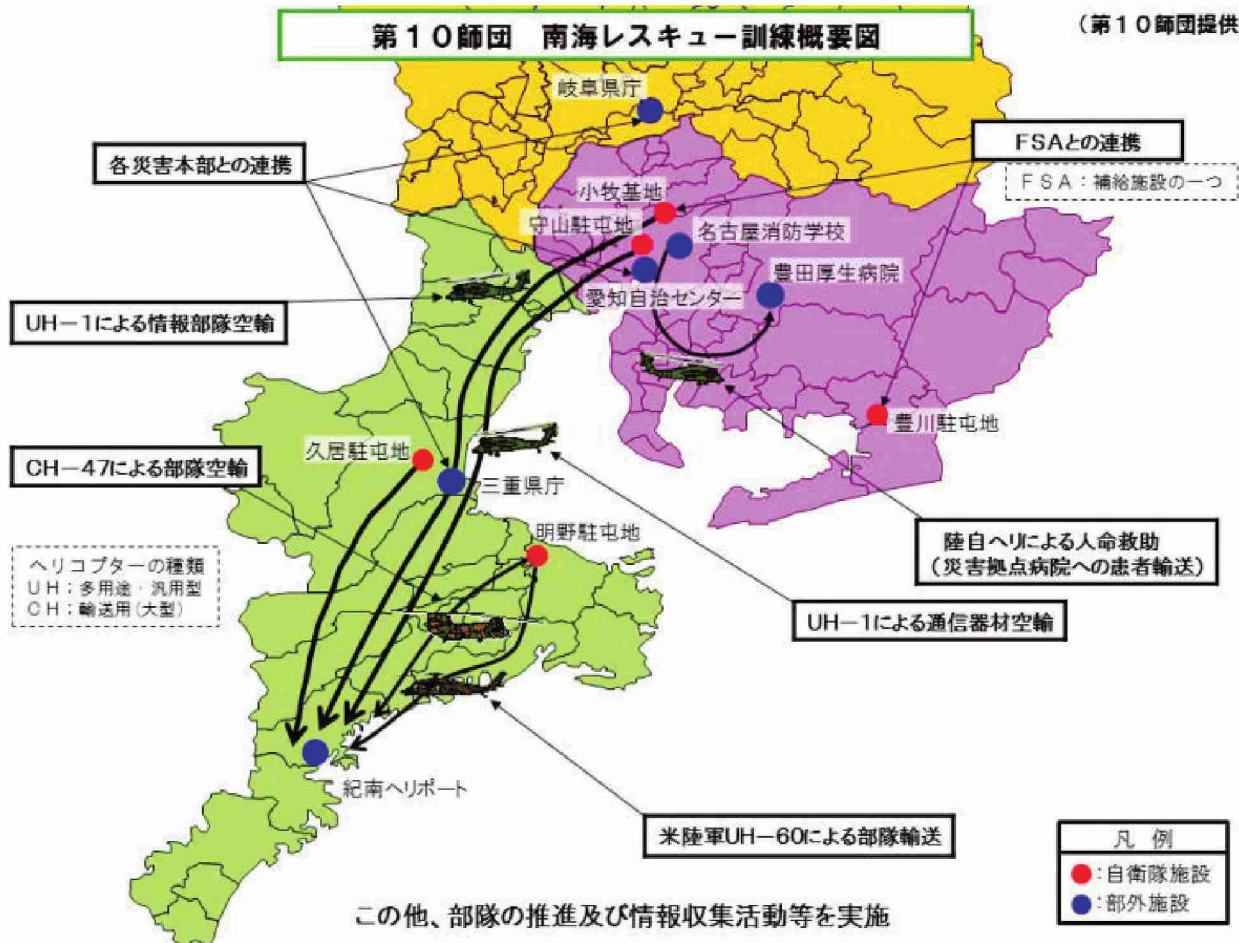
被災者の吊り上げ救助訓練 (第10師団提供)

第10師団は、「南海レスキュー27」に参加し、地区内各駐屯地及び各自治体、部隊展開予定地等における指揮所演習・実動演習を通じて「師団南海トラフ対処計画」を検証し、計画の実効性向上を図りました。この際、発災から72時間の初動を重視して、自治体及び関係機関との連携について検証・演練するとともに、転用・増援部隊との連携についても検証しました。

訓練実施にあたり山本師団長は、「最も厳しい任務を自ら進んで行い、これを完遂せよ。」と要望しました。本演習は南海トラフ地震発生を皮切りに状況が開始され、逐次判明する状況に応じて、方面隊内の転用部隊、他方面隊からの増援部隊及び各関係機関と連携を図りつつ

第10師団 南海レスキュー訓練概要図

(第10師団提供)





各関係機関との合同指揮所訓練（第10師団提供）

被災地に部隊を展開させるとともに、愛知・三重県庁内に設置された災害対策本部において、県担当者を中心とした各機関連絡員と、部隊運用、航空機運用、生活支援等について集約された被害情報・ニーズに基づき各種調整を実施しました。

指揮所演習に連携した実動訓練では、計画に基づき航空偵察及び地上偵察を実施し、師団地区内の全般被害状況を把握するとともに、関係機関との情報共有を迅速に実施しました。

また、師団地区内の部隊の活動拠点への前進に際しては県警との連携要領を、中部方面隊内外からの増援部隊とは到着後速やかに活動を実施するための具体的な引継ぎ要領につ



通信事業者との協力要領の訓練(第10師団提供)

いて検証しました。

最終日の機能別の実動訓練では、津波被害等により発生する孤立地域に陸空自衛隊及び米陸軍のヘリコプターを使用して部隊及び通信器材を空輸、さらに、ホイスト（小型の巻上機）による要救助者を救助後、応急処置を施し、災害拠点病院まで搬送する手順を確認しました。



被災者救助訓練（第10師団提供）

今回の南海レスキューに参加された第10師団司令部第3部防衛班防衛幹部の吉田友之1等陸尉に聞きました。

○南海レスキューに参加した感想を伺います。

今年度は、方面南海レスキュー5カ年計画の2年目にあたり、愛知・三重県が最も被害甚大となる東海地震型を想定とした指揮所演習及び実動訓練が実施され、私は第10師団の災害派遣担当者として、計画・準備から実施まで全てに参加しました。

本訓練では、発災後の被害情報に基づく部隊運用の修正と、増援部隊の迅速な集中に着意して参加しましたが、発災直後は予想外に十分な被害情報が集まらず、部隊運用の修正に時間を要する等、実際に災害が発生した場合の対応の難しさを改めて感じました。

本訓練への参加を通じて、計画の実効性向上に資する様々な教訓を得ることができ、非常に有意義な演習となったと思っています。

また、本訓練で東海防衛支局からも参加を頂き、発災後の駐屯地施設の耐震強度の測定等の連携訓練を実施しています。

○今回の訓練の成果・評価をお聞かせ下さい。

今回の訓練では、実際に実動をもって、師団の転用部隊の移動及び方面隊内外からの増援部隊の受け入



第10師団司令部の吉田1尉

れを検証しました。転用部隊の移動では、各県警の先導により迅速に被災地域へ前進し、到着後に警察と被害情報を共有することにより、じ後の人命救助活動が迅速に実施できることが分かりました。

特に増援部隊の受け入れでは、活動拠点について事前に自治体と調整するとともに、移動間にシステム通信網を活用して被害情報を共有することにより、被害地域に到着後、速やかに人命救助活動に移行できる事が成果として得ることができました。

○今後の課題等をお聞かせ下さい。

今後の課題として、発災後72時間以内の部隊運用の検討と本訓練で検証できなかった派遣活動の長期化への対応・生活支援の要領を検討・具体化していく必要があります。

今後、更に警察・消防、部内、自治体、指定公共団体などの関係機関との連携を深めていくとともに、南海レスキュー27及び防災訓練の成果等を確実に計画に反映させ、実行性のある対処計画にしたいと思えます。

（林 隆弘）

平成26年度防衛施設周辺対策事業

岐南町・庁舎等建設事業、 玉城町・庁舎太陽光発電事業、 システム設置事業が完了

(防音対策課)

前号に続き、東海防衛支局が平成26年度に行った周辺対策事業についてご紹介します。

岐南町（岐阜県羽島郡）庁舎等の建設事業が完了

岐南町は、織田信長が築城した岐阜城の南方に位置し、岐阜県の玄関口・交通の要衝として発展した人口約2万5千人（平成27年4月1日現在）の県内で2番目に面積が小さい町です。同町のマスコットキャラクタ



松原秀安岐南町長

松原秀安町長から、コメントをいただきました。防衛省のご支援ご協力をいただき、今般、行政の中心となる庁舎をはじめ公民館、保健相談センター及び町民センターを建て替えることができました。新庁舎は、人に優しく、環境との共生・周辺との調和を図り、耐震性能、免震装置及び雨水貯留施設を備え自然災害に強く、また自然環境に優しい太陽光発電システムや防音機能を備えた住民の安心・安全な暮らしを支える拠点として再生されました。今後も全職員一丸となり、心機一転、住民サービス・事務効率の向上及び住民参画を目指した行政サービスに努めてまいります。また、空自岐阜基地の運用を見守るとともに、引き続き良好な関係を維持し、益々の町行政の発展に寄与していきます。

ターである「ねぎっちょ」は同町の特産品である「徳田ねぎ」をモチーフにしています。



同町では、行政・防災の拠点として、昭和46年に旧庁舎が建設されたのをはじめとして、昭和47年に町の健康づくりの核として旧母子健康センターが、昭和48年に教育、学術及び文化に関する各種活動の拠点として旧中央公民館が、また、八剣地区の集会施設として旧中央町民セン

ターが建設されました。これらの施設は、町の行事をはじめ住民の集まり等これまで多くの住民に利用されてきましたが、いずれの施設も経年による老朽化や耐震強度の劣化が進み、住民の生命財産を守るための防災拠点、災害発生時の避難場所、要援護者支援や救護所等としての必要性が高まってきたことから、「庁舎・中央公民館・母子健康センター・中央町民センター」の複合施設として、建て替えを行うことになりました。

同町は、空自岐阜基地に近接し、同基地に配備される航空機の飛行コース下に位置することから、航空機騒音により住民の生活や事業活動に影響が生じているところであり、これらの障害を緩和するため、庁舎等複合施設の建て替えにあたり、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第8条に基づく民生安定助成（防音）事業として東海防衛支局へ補助の要望をされました。



新庁舎の外観

東海防衛支局としては、航空機騒音により住民の生活や事業活動に影響が生じているこれらの障害の緩和に資するとともに、町長の町

政に対する基本理念である「住民が安心・安全・快適を実感できる町」、「子育て、障害者、高齢者の支援など福祉の充実」等に基づき、住民が未来に希望を持てるまちづくりを目指す町長の姿勢に対して、少しでもお手伝いすべく同町が行う庁舎等複合施設の建て替え工事に対して、全体事業費約23億9千万円のうち約6億円の補助を行いました。

新庁舎は5階建の鉄筋コンクリート造、延床面積4,730㎡、新中央公民館は舞台講堂を備えた平屋建の鉄筋コンクリート造、延床面積1,739㎡、また新保健相談センターは平屋建の鉄筋コンクリート造、延床面積491㎡、さらに新中央町民センターは平屋建の鉄筋コンクリート造、延床面積614㎡で、平成24年度の実設計を経て、平成25年度から改築工事の助成を行い、複合施設として平成27年7月末に完成しました。

新施設は、「街につながり人が集まる施設」として、各施設への中央出入口には約270㎡の共通ロビーを設置し開放的な空間となっており、また、あらゆる方向から人を呼び寄せる低層部の流れるようなルーフの曲線は、主要幹線道路が交錯する物流の同町のシンボルとしてふさわしい一方、長く延びた二股に分かれるルーフの形は同町特産品の「徳田ねぎ」を想わせます。

同施設が行政や防災の拠点としてだけでなく、健康管理施設、住民の集いの場所としても活用され、さらには空自岐阜基地に対する理解と協力の確保に寄与するものと期待されます。

(村田慎一)



(写真上…エントランスホール)
(写真下…上部から見る新庁舎)

玉城町(三重県度会郡)庁舎太陽光発電システム設置事業が完了

玉城町は三重県南部に位置し、伊勢と京の都を結ぶ初瀬街道や熊野街道が往来する交通の要衝に宿場町として栄えた町です。

また、三重県内で唯一人口減少がゆるやかな人口約一万五千人、面積約41平方km(平成27年4月現在)の町で、今年が町制施行60年にあたります。

同町の現庁舎は、昭和56年に防衛省の民生安定助成(防音)補助事業により補助をうけ、防音機能を備えた建物となっています。

同町では、町長の町政に対する基本理念である「玉城の人柄、土地柄の良さを発展させ、『玉城に住んで良かった』、『玉城に行って暮らしたい』と思っただけのまちづくり」の一環として、再生エネルギーを利用した地球に優しい太陽光発電システムの設置を推進しており、これまでに町立の全ての保育園、小学校及び中学校の屋上に太陽光発電システムを設置してきましたが、今般、南海トラフ巨大地震や集中豪雨などの自然災害に対する同町の防災拠点となる現庁舎の電源に太陽光発電システムを設置することとしました。

同町は、回転翼機の操縦士を養成する教育部隊である陸自明野航空学校に近接し、町内に玉城訓練場(場外離発着場)が所在することから、

回転翼機の飛行コース下にあり回転翼機の騒音により住民の生活や事業活動に影響が生じており、これら障害を緩和するため、太陽光発電システムの設置にあたり、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第8条に基づく民生安定助成(防音)事業として東海防衛支局へ補助の要望をされました。

東海防衛支局としては、航空機騒音による住民の生活や事業活動への影響緩和のため、現庁舎の太陽光発電システムの設置事業として、平成26年度に実施設計及び設置工事の助成を行い、平成27年9月末に完成しました。

設置した太陽光発電システムの規模は30kWであり、これにより年間約3万5千kWhの発電量が見込まれますが、これは一般家庭約10軒分の年間消費電力量に相当する機能であり、全体事業費約2千9百万円のうち約2千百万円の補助を行いました。



辻村修一玉城町長

辻村修一玉城町長から、コメントをいただきました。
今般、防衛省のご協力を得て、太陽光発電システムを導入することができました。太陽光発電システムは、電気代軽減とエネルギー源がクリーンであることが大きな特徴であり、発電の際に地球温暖化の原因とされる二酸化炭素をまったく排出しません。
太陽光発電で地球温暖化防止に貢献していくとともに、環境にやさしい町づくりを進め、資源循環型社会の構築並びに将来にわたって町民の健康で文化的な生活の確保に寄与していきたいと考えています。また、陸自明野駐屯地とも引き続き良好な関係を保つとともに、益々の町行政の発展に努力していきます。



玉城町庁舎

町の行政・防災の拠点である現庁舎に今回新たに太陽光発電システムを設置したことにより、電気代の軽減だけでなく、災害発生時の機能及び機動力の一層の強化となることとが期待されるとともに、陸自明野航空学校に対する理解と協力の確保に寄与するものと期待されます。

(東浦伸和)



庁舎屋上に設置された太陽光発電システム

2015(第2回)東海防衛セミナーを開催(名古屋市)

「防衛装備庁と研究開発とものづくり」をテーマに防衛省内の有識者が講演

(施設企画課)

東海防衛支局は、平成27年10月26日(月)に名古屋商工会議所との共催により、同商工会議所大ホールにおいて「2015(第2回)東海防衛セミナー」を開催しました。

今回の防衛セミナーは、東海3県に国内航空機・宇宙機各メーカーや関連部品・構成部品メーカー等が集積し、この地域が日本の航空宇宙産業を支える一大発展基盤であり、この地域の方々の関心が高いこと、また、10月1日に防衛装備庁が発足したことを踏まえ、「防衛装備庁と研究開発とものづくり」を共通のテーマに開催し、講師として防衛装備庁防衛技監の外園博一氏と同庁装備政策部長の堀地徹氏を迎えて講演が行われました。



挨拶を行う本橋東海防衛支局長



挨拶を行う細谷名古屋商工会議所専務理事

同日15時30分に開会したセミナーでは、主催者の東海防衛支局から本橋克広支局長、共催者の名古屋商工会議所から細谷孝利専務理事が開会の挨拶を行った後、第一部は堀地装備政策部長が「防衛装備庁の概要と装備政策について」、第二部は外園防衛技監が「防衛装備品の研究開発について」それぞれをテーマに講演



講演中の堀地装備政策部長

を行いました。

堀地装備政策部長は、10月1日に発足した防衛装備庁の組織と装備庁内各部の方針や課題、それを踏まえて具体的な施策、また、防衛装備品の効率的な取得や国際的な防衛装備・技術協力の推進、また自衛隊の運用を支える調達・維持にかかる諸施策の推進などについて講演しました。

続いて外園防衛技監が、防衛装備庁における防衛装備品の研究開発の意義と体制について、戦略的な研究開発の一例として将来戦闘機に関する研究、諸外国との技術交流などについて講演しました。



講演中の外園防衛技監

定員450名の会場は来場者によりほぼ満席となり、期待の膨らみが感じられ、両講師による最新の動向や情報を豊富に盛り込みながら、多数の図表を使つての丁寧でわかりやすい説明に会場を埋める聴衆は熱心に聴き入っていました。

また、会場のロビーには、防衛装備庁と航空自衛隊岐阜基地の協力に

より展示した先進技術実証機や次期輸送機(XC-2)、F-2、F-15J、F-35Aの模型を多くの来場者が興味深そうに見入っていました。セミナー終了後来場者から「防衛装備庁の任務や目指す方向などがよく分かった」、「民間の技術をどのように防衛装備品へ適応できるのか検証する必要性を感じた」、「防衛装備庁における研究開発の状況がよく分かった」などの声が寄せられました。(林 隆弘)



来場者で満員となった会場



展示された模型を見学する来場者

防衛装備庁 Acquisition, Technology & Logistics Agency



中心の円は、各自衛隊を想起させる色を用い、装備品の取得に係る防衛省内の組織が一致協力して和(輪)をなし、業務に取り組んでいく様子を表しています。また、地球をイメージし、国際平和に貢献していくという意味も含まれています。
円を取り巻く3つの線は、陸海空自衛隊の代表的な装備品である車両、護衛艦、航空機を表しています。

防衛装備庁の任務

1 技術力の強化と運用ニーズの円滑・迅速な反映

厳しさを増す安全保障環境を踏まえた上での技術的優位性を確保しつつ、優れた装備品の創製を可能とするため、先進技術動向の把握と、これを踏まえた将来の研究開発の方向性を示す技術戦略の策定、国内外の様々な研究開発関連組織との連携、先進的なデュアルユース技術の積極的な取り込みなどを推進し、研究開発事業を通じた技術力の強化を図ります。また、プロジェクト管理を通じた装備品取得の一連のプロセスにおいて、運用ニーズを円滑・迅速に反映します。



3 諸外国との防衛装備・技術協力の強化

防衛装備移転三原則のもとで、これまで以上に平和貢献・国際協力を寄与していくとともに、同盟国たる米国およびそれ以外の諸国との防衛装備・技術協力をより積極的に進めていくことを通じ、地域の平和と安定を維持し、わが国を守り抜くための必要な諸外国との防衛装備・技術協力を、より一層積極的に推進してまいります。



2 防衛装備品の効率的な取得（プロジェクト管理）

これまで、防衛省・自衛隊では、防衛装備品の取扱いに関する業務を行う組織・部署が細分化されておりました。これらの組織が統合された防衛装備庁では、防衛装備品の構想から研究・開発、量産取得、運用・維持整備、廃棄といったライフサイクルの各段階を通じたプロジェクト管理※を行い、防衛装備品の効率的な取得を行ってまいります。プロジェクト管理を主導するプロジェクト管理部には、文官、自衛官を配置し、プロジェクトマネージャーの下、プロジェクト管理を実施する体制となっております。



(※)プロジェクト管理
防衛装備品の研究開発や調達等の各種業務について、構想段階から廃棄に至るまでのライフサイクルを通じ、性能やコスト、期間といった要素を総合的に把握しつつ、効果的かつ効率的に行っていくための方針や計画を作成したり、必要な調整を行うこと。

4 防衛生産・技術基盤の維持・強化

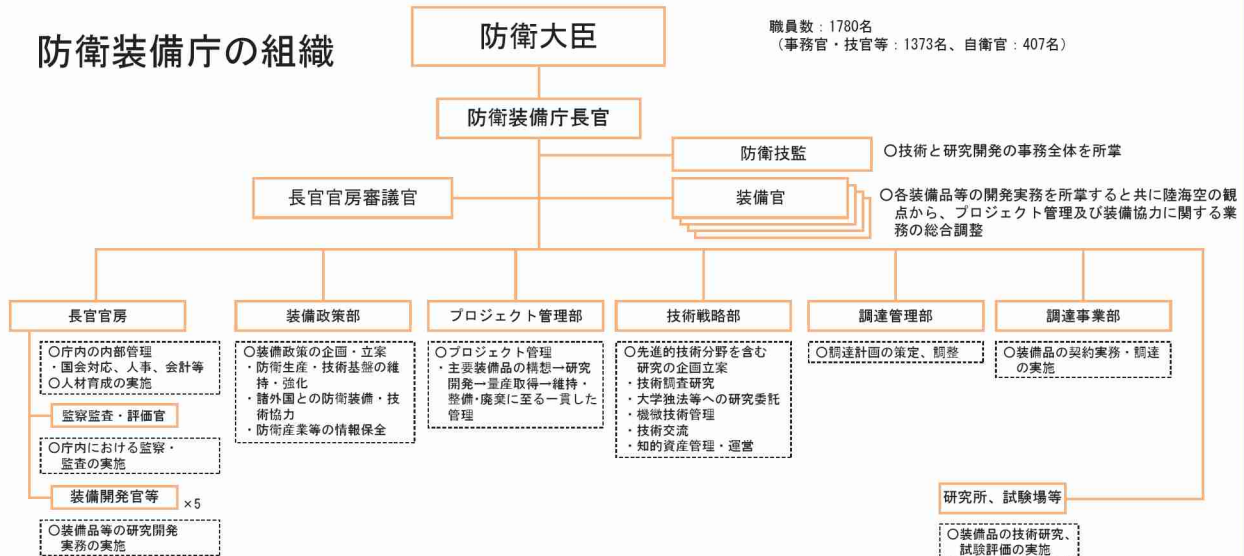
防衛生産・技術基盤とは、防衛省・自衛隊の活動に必要な防衛装備品などを開発・生産・運用・維持整備・改造・改修するための人的、物的、技術的基盤です。このような基盤を維持・強化することは、わが国の国土の特性などに適合する防衛装備品を供給し、保有する防衛力を最大限に発揮するために必要となります。また、防衛装備品からのスピノフを通じた産業全般への波及や国内雇用創出による経済波及効果などの意義があります。



5 コスト削減の取り組みと監察・監査機能の強化

防衛省によるこれまでの調達効率化に向けた取組は一定のコスト削減を実現してきましたが、防衛予算や防衛装備品の調達を取り巻く厳しい状況を踏まえ、さらなる調達効率化に向けた努力が今後の防衛力整備にとって不可欠です。防衛装備品に係る契約に関する制度の改善などコスト削減に対する一層の取り組みを推進してまいります。また、防衛装備品などの取得にかかわる公正性・透明性の向上を目指し、契約の適正化のための措置やチェック機能の強化などといった観点から、内外からの重層的チェックにより監察・監査機能を強化します。

防衛装備庁の組織



12式地对艦誘導弾発射試験の監督を実施

(装備課)

本年8月から9月にかけて、12式地对艦誘導弾の発射試験がカリフォルニア州米海軍ポイント・マゲー射場において実施されました。東海防衛支局からは監督官1名が米国に派遣され、発射試験の監督を行いました。

その活動について紹介します。

12式地对艦誘導弾の概要

12式地对艦誘導弾(以下12SSM)は、現有の88式地对艦誘導弾(以下SSM-1)の後継として、陸上自衛隊の方面特科隊に配備し、洋上の艦船を撃破するための装備品として製造が進められています。主契約相手を三菱重工(株)とするこの12SSMは、SSM-1に対して、射撃効率、残存性といった点で性能の向上が図られています。

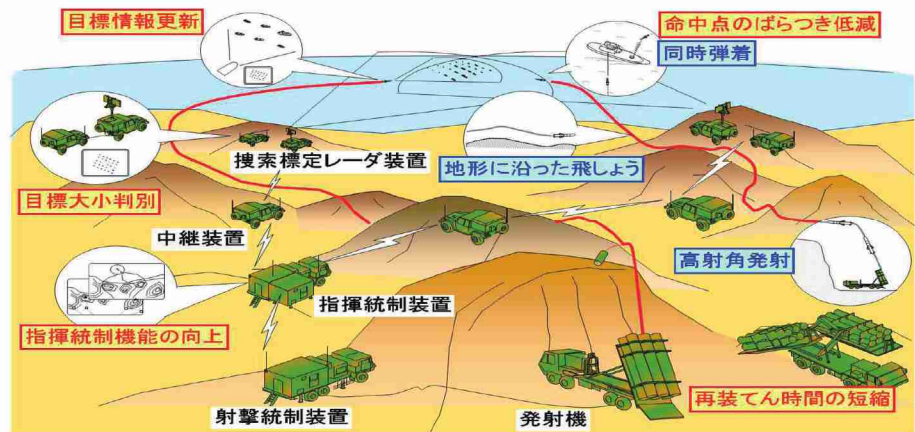
平成24年度に装備化された12SSMは、これまでに発射装置等、地上関連器材を製造、納入してきました。現在は、誘導弾を初回製造品として製造しており、来年2月に実弾及び演習弾として陸上自衛隊に納入する予定です。



12式地对艦誘導弾 (防衛装備庁ホームページより)



88式地对艦誘導弾



12SSM運用構想図 (防衛省ホームページより)

発射試験の概要

誘導弾の調達においては、品質保証上の要求から、発射試験を実施しています。

一般的な銃砲弾は、製造された納入予定弾から無作為に抽出した銃砲弾を射撃し、是正処置の有無を確認

する領収射撃試験を行います。しかしながら、誘導弾は構造が複雑で製造に期間を要すること、価格が高額である等の理由により、納入弾の製造に先立ち、試験用の誘導弾(供試弾)を製造して発射試験を行い、是正処置が必要かどうかを判断した後、納入弾の製造を開始されます。

発射試験を実施するためには、誘導弾の発射が可能な射場が必要になります。SSMは飛しよう距離の関係から、国内の射場で発射試験を実施することが出来ません。そのため、米国において米軍の射場(カリフォルニア州米海軍ポイント・マゲー射場)を借りて発射試験を実施しました。

また、試験の実施にあたっては、射場の使用及び各種支援に関する米国側との調整、地上装置及び供試弾の輸送に加え、発射試験支援隊による射場における地上装置の操作等について、陸上自衛隊の支援を受けて実施されました。

発射試験の監督行為について

発射試験の目的は、納入弾の品質を確認し、運用に供しうるか否かを評価することにあります。

発射試験は、実射によって得られる各種試験データを取得・分析し、誘導弾製造上の要是正事項の有無を

判定することであり、製造工程上極めて重要な位置付けにあります。

このため、契約相手方の工場において恒常的に監督業務を実施し、各種器材及び試験等に精通した常駐監督官が、発射試験の現地において立会い、試験全般を適切に監督するとともに、官民の試験関係者等との各種調整、各種試験器材等の状況確認並びに不測事態発生時の対処等に当たること、当該試験を円滑、確実かつ効果的に実施することができま

発射試験監督の意義

今回の発射試験は、12SSMとしては初となる発射試験であり、また発射試験において必要な監督官の派遣という点においても、03式地对空誘導弾（南関東防衛局）等の実績があるものの、東海防衛支局としては初めてとなる監督官派遣でありました。

米国での発射試験監督は様々な面で苦勞もありますが、要求された機能・性能を確保するための重要な業務であり、また、監督結果は納入品の性能に直結することから、契約の適正な履行、ひいては我が国の防衛力確保の観点から極めて意義深い活動であると考えます。

今回の発射試験では、設定したシーケンス（速度、角度、コース等）

どおりに飛翔し目標まで到達するかどうかを評価しています。

試験結果としては、シーケンスどおりに推移し、全ての評価項目において良好と判定できました。

（清水秀俊）



今回発射試験を実施したカリフォルニア州米海軍ポイントマグー射場での参加者一同

防衛装備品等調達に係る監督等について

東海防衛支局の装備課及び岐阜防衛事務所では、自衛隊の任務遂行等に必要な調達品及びこれに関する業務についての監督・検査等業務をおこなっています。

監督・検査は、「会計法」に基づき、契約の適正な履行を確保するための手段です。

監督は、通常、製造または役務の請負契約の履行過程において、必要

な立会、工程管理、材料・部品等の審査又は試験、細部設計書の審査・承認等の方法により、製品が出来上がった後の最終的な検査では確認できない部分について、契約物品に対する要求事項が確実に具体化されるよう要時点において製造工程等を確認していくものです。

この監督行為によって、定められた納期までに要求事項を満足し、質の高い防衛装備品を確実に取得できることとなります。

検査は、契約履行の最終段階において、給付内容の適否及び給付の完了を確認するために行うものであり、防衛省では、これを完成検査と受領検査に分けて実施しています。

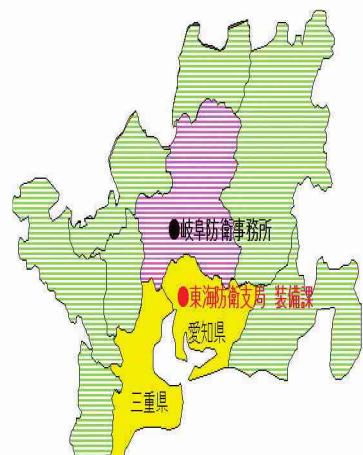
監督・検査のほか、原価監査の業務も行っています。

原価監査は、契約履行のため契約相手方で発生した費用について、諸記録を調査し、その適否を審査するものです。

東海防衛支局装備課においては、支局管轄区域である愛知県、三重県に所在する企業が製造する戦闘機、ヘリコプター、対空/対艦ミサイル等、あらゆる種類の防衛装備品の調達及びその役務に係る監督・検査などを実施しています。

同じく支局管轄区域である岐阜県に所在する企業が製造する防衛装備品の調達及びその役務に係る監督・検査などについては、当支局岐阜防

衛事務所が管轄しています。



（監督等を実施している主な装備品）



（P-1 固定翼哨戒機）



（F-15 戦闘機）



（地对空誘導弾パトリオット）



（1/2Tトラック）

愛知県刈谷市に所在する「依佐美送信所記念館」は、JR刈谷駅から南約2kmの依佐美送信所跡地に市が整備した公園「フローラルガーデンよさみ」内にあります。当時の送信施設の外観を再現し、貴重な機械遺産・産業遺産である送信機器類が数多く展示され、依佐美送信所の歴史を振り返ることができるとして、平成19年4月に開館しました。

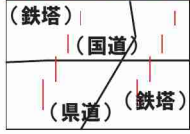
依佐美送信所の歴史

依佐美送信所は日本無線電機株式会社（現在の電気興業株式会社）により、欧州各国との通商・外交の通信施設として設立され、昭和4年から欧州との通信を開始しました。

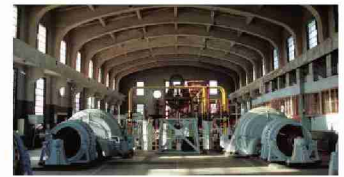
その後、長波が水中に浸透する特性が発見され、各国が潜水艦との通信に長波無線を使うようになり、昭和16年、依佐美送信所は潜水艦への通信拠点として日本海軍の管轄下に置かれました。太平洋戦争時には日本海軍潜水艦との交信に重用され、



高さ250mの支線式鉄塔8基（平成7年撮影）



「依佐美送信所局舎」



建物内部：長波送信設備
テレフンケン式発電機（ドイツ製）
（依佐美送信所公式HPより転載）

「ニイタカヤマノボレ一二〇八」の暗号文も依佐美送信所から潜水艦へ発信されたと言われています。

第2次世界大戦終結後の昭和22年、連合国軍総司令部（GHQ）の指示で依佐美送信所の閉鎖が決定されましたが、昭和25年に在日米海軍が依佐美送信所の長波を利用するため施設を接収し、運用することになりました。

東海防衛支局とのかかわり

依佐美送信所は、在日米海軍の送信所として、昭和27年から運用を開始しました。そして、日本政府が日米地位協定に基づき在日米軍の専用施設として、約157haを提供しました。

この広大な土地は、アンテナ線展開のための高さ250m鉄塔8基、

～防衛施設周辺散歩～

依佐美送信所記念館

【愛知県刈谷市】

それを支える6段式支線、アンテナ線直下に埋設されたアース線網のために必要な施設であり、東海防衛支局の前身である名古屋防衛施設局が民間所有者から借り受け、米軍に提供していました。

その後、平成5年に在日米海軍は同送信所からの送信を停止し、翌年に日本国に返還され、当支局において原状回復等の返還手続きを行いました。

民間所有者に返還しました。

市のシンボルとして市民から親しまれた高さ250mのアンテナ鉄塔8基と長波送信設備は、平成9年に鉄塔が、平成18年には送信所施設がそれぞれ解体されました。

依佐美送信所記念館の紹介

記念館の庭には実物鉄塔の一部（頭頂部と基部25m）が、館内には当時のテレフンケン式高周波発電機（ドイツ製）、蓄電池、バリオメーター、トリプラーなど送信機器が所狭しと展示されています。「依佐美送信所記念館ガイドボランティアの会」によると、依佐美送信所記念館は、平成20年11月に日本で9番目のIEEEマイルストーンに認定されました。これは、電気電

子技術者協会（IEEE）という世界的な組織が科学的・技術的・歴史的な業績を評価するもので電気分野の「ノーベル賞+世界遺産」といわれています。他にも、「機械遺産」（平成19年）、「未だ技術遺産」（平成20年）、「近代化産業遺産」（平成21年）など、多くの機関から認定を受けており、依佐美送信所記念館にある設備が、無線設備の原点なのがよくわかります。「入館者は月に約2千名で、地元市民の皆様のみならず、全国からの無線ファンの方々が多く来館されます。」（加藤会長）



依佐美送信所記念館内部

子技術者協会（IEEE）という世界的な組織が科学的・技術的・歴史的な業績を評価するもので電気分野の「ノーベル賞+世界遺産」といわれています。



「依佐美送信所記念館」

【住所】愛知県刈谷市高須町石山2-1
フローラルガーデンよさみ内
【開館時間】午前9時～午後5時
（月曜日休館）

（谷口 健）

東海3県の 防衛産業・技術基盤

チームワークと匠の技
～国内唯一の航空機用風防
製造メーカーとしての誇りと
使命をもって～

【株式会社フジワラ
(春日井工場)】
(愛知県春日井市)

時速2000kmを超す環境でもパイロットの良好な視界と安全を確保する風防、その航空機用風防を製造している国内唯一のメーカーが株式会社フジワラである。

同社は、昭和20年、藤原工業所として設立、電気炉による曲げ硝子の加工に始まり、昭和30年には航空機用風防としてアクリルの加工に着手、昭和63年には株式会社フジワラに社名を変更し、現在に至っている。同社春日井工場では、航空機に使用されるアクリル風防、ヘリコプターの正面風防に使用される電熱風防そして各種計器に使用されるライティングパネルが主な製品である。航空機のアクリル風防は、初めに、アクリル板に熱を加えて元の厚さの1/3程度になるまで均一に引き延ばす。その板に加熱炉で更に熱を加え、空気で膨らませることによって、航空機に合わせた3次元曲面を形成

していく。精緻に管理された製造データと長年の経験そして強固なチームワークが求められる製造過程だ。

この複雑な形状の製造途中段階での製品には、キズや光学的な歪みが少ないから存在する。視界の歪みはパイロットにとって命に関わる場合もある。特殊な光を当てて投影した影を手がかりに、少しの歪みも見逃すことなく、繊細な技術で丹念に磨き上げていく工程を経て、覗いても何もないかと疑うほど透明な完成品となるのだ。

さらに、低高度を超高速で飛行する必要のある戦闘機の風防には、鳥などと衝突しても問題が起きしない高い強度が要求される。既に退役したF-1支援戦闘機においては、鳥との衝突による機体損傷が相次いだ。そこで、当時、防衛省・航空自衛隊はF-1支援戦闘機等の風防の強化に取り組むことになり、同社は厳しい運用要求に適合させるため、関係各社と協力のもと、創意工夫と



特殊な光を当て、スクリーンに投影された光学的な歪みとキズをひとつ残らず把握し、研磨を要する箇所にマークする。

努力を重ね強化型風防への改良に成功する。平成4年、飛行中のF-1支援戦闘機の風防に鳥が衝突したが、この強化型風防のおかげで、パイロットは無事に帰還できたのだ。その功績により、同社には航空幕僚長から感謝状が贈呈されている。

一方、ヘリコプター(UH-60J救難救助機等)の多くには、ガラスに透明な導電膜を付した電熱風防が使用されている。その電熱風防は、内部に水が浸入すると風防にひび割れが発生する可能性がある。救難活動等の任務に向かうヘリコプターの風防にひび割れがあると、その任務を中止せざるを得ない場合もある。このため風防のひび割れ抑制のための丁寧な防水処理技術の向上が不可欠なのである。救難ヘリコプターには、その到着を心待ちにしている要救助者や患者の方等がいることを考えると、風防製作に対するひたむきな技術向上と品質管理の維持は、まさに、待っている人を救っていると言っても過言ではない。

しかし、同社専務取締役の松島雄一郎航空機部門長は、技術力の維持などについて次のように苦労を語る。

「長い目で事業計画を立てることが難しく、若手の採用が途絶えた時期が長かったこともあり、熟練者の高齢化が急速に進んでいます。技能の継承が思うように進まず、高齢者

の雇用延長で何とか凌いでいるのが実情です。育成に長期を要する技能の伝承には、切れ目のない若年者の確保と継続的な作業の確保が必要です。」

たしかに同社の取り扱う製品は、約700種類に及ぶ多品種である反面、少量生産、手作業の比率が高いのが特徴だ。これらの製品を製造するための成形技能、光学特性の認識、研磨技能、防水処理技能の修得には長年の経験が必要である。また、開発技術者には実践による経験の積み重ねが必要であり、新たな製品の開発経験も重要であるということだ。

コックピットから歪みなく自然に見えるには高度な技術力を要し、その継承の良否が航空機の運用に多大な影響を及ぼすことになるのだ。

国内唯一の航空機用風防製造メーカーとしての「誇りと使命」、「チームワークと匠の技」が、より優れた物づくりにつながり、空の安全を確実に守っている。(榎山利男)



少しの歪みやキズの研磨に妥協はない。長年の経験により蓄積された感覚や感性を駆使し、繊細な技術で丹念に磨き上げる。

ちほん 地本だより

地本（自衛隊地方協力本部）は自衛隊を志す方やご協力・ご支援を頂ける皆様への窓口です。

愛知 地方協力本部

お問合せ(電話) 052-232-3127
(HP) <http://www.mod.go.jp/pco/aichi/>

●自衛官の魅力・仕事についての説明会のお知らせ

愛知地方協力本部では、「自衛官の魅力・仕事についての説明会」を「自衛隊広報ROOM」(名駅西口)において実施中です。自衛官の仕事の魅力や、「自衛官になるには」等の説明を行う予定です。また、自衛官候補生についての説明会も地域事務所でも実施中です。詳細等につきましては、自衛隊愛知地方協力本部ホームページでご確認下さい。

場所：愛知県名古屋市中村区椿町21番2号
第三大岡ビル1階
(名古屋駅西口より徒歩5分)
開館時間…
11時～13時30分
14時15分～18時
電話番号(代)
052-331-6266

三重 地方協力本部

お問合せ(電話) 059-255-0661
(HP) <http://www.mod.go.jp/pco/mie/>

●「自衛隊体験学習」などのお知らせ

三重地方協力本部では、小・中学校、高校などにおける「総合的な学習の時間」への協力の一環として「自衛隊体験学習」「自衛隊出前講座学習」を行っています。

「自衛隊体験学習」は、各自衛隊の駐屯地や基地等において、「将来の自分を発見・考える」等の場を提供するもので、体験学習として応急救護体験等、自衛官の職務を紹介する職業講話のほか、駐屯地、基地見学を実施しています。

「自衛隊出前講座」は、学校に向いた各自衛隊の隊員が、防災講話、災害体験教育、職業講話や職業体験教育を行います。詳細等につきましては、自衛隊三重地方協力本部ホームページをご覧ください。

岐阜 地方協力本部

お問合せ(電話) 058-232-3127
(HP) <http://www.mod.go.jp/pco/gifu/>

●「自衛隊ぎふ広報センター」(岐阜駅前)で広報活動実施中

岐阜地方協力本部では、岐阜駅前で、「自衛隊ぎふ広報センター」を開館しています。自衛隊DVDの放映、自衛隊の機関誌や新聞、装備品の模型などの展示のほか、制服の試着や偵察用バイクにまたがることもできます。

自衛隊や自衛官にご関心の方々のご来館をお待ちしています。



自衛隊ぎふ広報センター

場所：岐阜県岐阜市
神田町9-4
開館時間：09:30～18:00
(月曜・火曜は16時から18時の間のみ開館)
休館日：ありません。ただし、業務の都合により、閉館の場合があります。

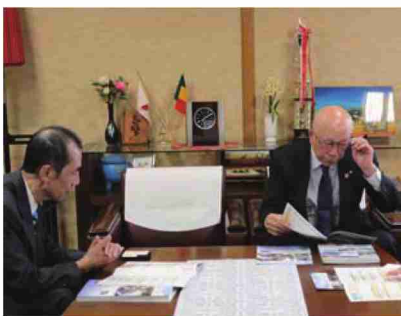
平成27年版防衛白書の地方自治体等への説明を実施

平成27年版防衛白書が7月21日、閣議で了承されました。防衛白書は、我が国の防衛政策への理解の促進を図るため、前回の刊行から概ね1年間に発生した事象や取りまとめた政策などを中心に記述され、毎年夏頃に刊行しております。

今回の防衛白書は、一層厳しさを増す我が国を取り巻く安全保障環境や国際テロ組織の活動の活発化・拡散などグローバルな安全保障環境におけるリスクについて、また、平和安全法制2法案の概要、新ガイドラインや日米同盟強化、統合幕僚監部への実運用機能の一元化や防衛装備庁の新設といった防衛省改革などについて記述しております。

東海防衛支局としては、防衛白書の内容について当支局管内の各自治体等に対して説明を行ってきたところです。

なお、防衛白書は、一般の書店にて販売されているほか、防衛省のホームページ(<http://www.mod.go.jp>)にも電子版が掲載されていますので是非ご覧ください。(林隆弘)



江戸扶桑町長に説明する本橋支局長

東海防衛支局長着任挨拶



東海防衛支局長
本橋 克広
27.10.1着任

本年10月1日付で、東海防衛支局長を拝命した本橋でございます。

東海三県は、初めての勤務ですが、織田信長や豊臣秀吉、徳川家康の三英傑に代表される歴史的に著名な地域であり、この地で勤務できることを大変光栄に思っております。

ご存じのとおり、東海三県は、多数の防衛施設が所在し、また、重要な防衛産業・技術基盤が存在しております。このような我が国の防衛・安全保障にとって極めて重要な地域において、皆様のご理解とご協力を頂くことに努め、防衛施設の安定的な運用や防衛装備品の確実な取得などに、しっかりと取り組む所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

新着任課長



総務課長
滝川 和志
27.8.6着任



建築課長
村上 泉
27.10.1着任

本誌をご覧になって、ご感想等がございましたら
東海防衛支局広報誌編集部気付 052-952-8212
(info-tokai@kinchu.rdb.mod.go.jp) までお寄せ下さい。